

2019年5月30日

株 主 各 位

兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地

株式会社 大真空

代表取締役社長 長谷川 宗平

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
株式会社 大真空 本社会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は法令および当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kds.info>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kds.info>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勧案し、株主のみなさまのご支援、ご期待にお応えするため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円
総額40,364,810円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 丸山野賀之、牛島慶太の2氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まるやまの よしゆき 丸山野 賀之 (1956年11月23日生)	1981年3月 当社入社 1997年4月 当社秘書室長 2000年7月 当社監査部長兼秘書室長 2002年4月 当社監査部長兼社長室秘書課長 2003年1月 当社監査部長兼秘書室長 2004年6月 当社常勤監査役(現任) [監査役候補者とした理由] 当社における業務経験を通じて、内部統制、リスク管理、コンプライアンス推進等に精通しており、経営上の意思決定や業務の執行状況に関して適正な監査を遂行することができる豊富な経験・知識等を有することから、監査役としての役割・責務を適切に果たすことができると判断したため、監査役候補者といたしました。	3,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	うし じま けい た 牛島慶太 (1953年7月28日生)	<p>1979年4月 大阪国税局採用</p> <p>2007年7月 三木税務署長</p> <p>2008年7月 大阪国税局調査第一部 国際情報第一課長</p> <p>2010年7月 大阪国税局調査第一部 調査審理課長</p> <p>2011年7月 大阪国税局調査第一部 調査管理課長</p> <p>2012年7月 総務部次長</p> <p>2013年7月 堺税務署長</p> <p>2014年8月 牛島慶太税理士事務所 代表(現任)</p> <p>2015年6月 当社社外監査役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>株式会社マルカ 監査役</p> <p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として税務業務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な監査をしていただくため、社外監査役候補者といたしました。</p> <p>なお、牛島慶太氏は、株式会社マルカの社外監査役であります。当社と同社との間には特別の利害関係はありません。</p>	0株

- (注) 1. 候補者牛島慶太氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 候補者牛島慶太氏は、現在当社の監査役であります。その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
3. 牛島慶太氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 牛島慶太氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は、独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は底堅く、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど緩やかな回復傾向で推移しました。世界経済におきましては、米国は雇用環境の改善など拡大基調が続きましたが、欧州では政治不安が高まり、中国を中心としたアジアでは米中貿易摩擦の影響を受けるなど、年度末にかけて不透明感が増しました。

ICT（情報通信技術）や自動車を含むエレクトロニクス市場におきましては、スマートフォンの成長は鈍化しましたが、自動車ではADAS（先進運転支援システム）の普及や電装化が進展しました。

このような状況下におきまして、当社グループは2016サイズ（2.0ミリメートル×1.6ミリメートル）以下の水晶デバイス群「Slim×Small×Smart Crystal（トリプルエスクリスタル）」をはじめとする小型製品の生産設備を増強するとともに、新構造水晶デバイス「Arkh. 3G（アークスリージー）シリーズ」の生産設備の導入を開始しました。

新製品では、5G（第5世代移動通信システム）/IoT（モノのインターネット）向けに、世界最小となる1210サイズ（1.2ミリメートル×1.0ミリメートル）の温度センサ内蔵水晶振動子「DSR1210ATH」を発表しました。水晶片の工夫により高ドライブレベルでの対応を可能とし、発振回路の低ノイズ化を実現します。さらに、従来品に対し実装面積を約40%削減したことでさらなる高密度実装を可能とします。また、ドイツで開催された「electronica2018」などの国際見本市に出展し、「Arkh. 3Gシリーズ」をはじめとした当社独自の製品を展示し、多方面から注目を集めました。

これらの結果、当連結会計年度におきまして、当社グループでは産業向けの販売が増加したものの、通信機や民生向けなどの販売が減少し、売上高は28,457百万円（前年比6.1%減）となりました。利益面につきましては、価格変動による売上減少の影響などにより、営業利益は47百万円（前年比84.3%減）となりました。営業外収益に為替差益124百万円、受取保険金256百万円など合計623百万円、営業外費用に支

払利息127百万円など合計289百万円を計上し、経常利益は381百万円（前年比76.0%増）となりました。特別損失に事業移管損失116百万円計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は475百万円（前年は親会社株主に帰属する当期純損失298百万円）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2,484百万円でその主なものは、表面実装型水晶振動子製造設備等であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度において、社債または新株式の発行による資金調達は行っておりません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分 の状況

該当事項はありません。

⑦吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務 の承継の状況

該当事項はありません。

⑧対処すべき課題

今後の経済環境におきまして、国内では設備投資や個人消費は底堅く推移し、引き続き緩やかな回復が見込まれます。海外におきましても、米国経済は個人消費が弱含みながらも早期の持ち直しによる緩やかな成長が見込まれます。欧州経済では雇用環境の改善、アジア経済では政府政策により景気の持ち直しが見込まれるものの、英国のEU離脱や米中貿易摩擦など政治動向や経済政策の変化による不安定さが懸念され、先行への不透明感は継続すると思われれます。

このような環境の中、通信機器市場におきましては、世の中に存在するさまざまな「モノ」がネットワークにつながる「IoT」の進展や大容量・高速通信を可能とする「5G」の商用化に期待が高まります。カーエレクトロニクス市場におきましては、引き続きエコカーの増加やADASの普及、つながるクルマや自動運転などさらなる市場の拡大が期待され、産業用ロボットなどの産業機器市場にも注目が集まります。

当社グループでは、これら変化の波をチャンスととらえ、中期・長期的な成長を実現してまいります。新しい連結会計年度は、当連結会計年度から始まった3ヵ年計画の2年目の年であり、最終年度の計画達成に向けた大切な年になります。「Ark. 3Gシリーズ」などの差別化製品を展開するとともに、売上面では通信機器市場、カーエレクトロニクス市場などへ注力し3ヵ年平均売上高成長率10%以上を、利益面では選択と集中による効率経営を追求し営業利益率10%を目指します。加えて、コーポレートガバナンスや、日々の仕事をおもしろくやりがいのある仕事にする風土づくりなどを推進し、継続的な成長を支える企業体質の強化に努めてまいります。「通信」、「カーエレクトロニクス」、「産業」分野を柱に、営業、技術、生産が三位一体となって「全体最適」を図ることで業績の向上を期し、全社一丸となって株主のみなさまのご期待にお応えしてまいり所存でございます。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 53 期 2015年度	第 54 期 2016年度	第 55 期 2017年度	第 56 期 (当連結会計年度) 2018年度
売 上 高 (百万円)	32,182	30,959	30,298	28,457
経 常 利 益 (百万円)	697	1,551	216	381
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) (△親会社株主に帰属する 当期純損失)	139	691	△298	△475
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) (円)	3.46	85.64	△36.93	△58.95
総 資 産 (百万円)	60,427	60,819	59,315	58,431
純 資 産 (百万円)	30,366	31,237	30,880	30,566

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。
2. 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第54期の財産および損益の状況につきましては、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。
4. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首より適用しており、第55期の財産および損益の状況におきましては、繰延税金資産は投資その他の資産に区分し、繰延税金負債は固定負債の区分に組み替えた数値で総資産を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
DAISHINKU (AMERICA) CORP.	千USドル 1,500	100 %	当社製品の米国地区での販売活動
大真空（香港）有限公司	千HKドル 16,000	100 %	当社製品の主に香港地区での販売活動
DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH	千ユーロ 127	100 %	当社製品の欧州地区での販売活動
上海大真空国際貿易有限公司	千元 6,208	100 %	当社製品の主に中国地区での販売活動
DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD.	千タイバツ 117,000	100 %	当社製品の主にタイ地区での販売活動
PT. KDS INDONESIA	千USドル 27,900	100 %	水晶振動子の製造・販売
天津大真空有限公司	千元 543,570	100 %	水晶振動子の製造・販売
株式会社九州大真空	千円 20,000	100 %	水晶振動子の製造・販売
加高電子股份有限公司	千NTドル 1,070,412	50 %	水晶関連電子部品の製造・販売

(4) 主要な事業内容

当社グループは、人工水晶等の部材から一般水晶振動子、音叉型水晶振動子および水晶応用製品等、電子部品を製造販売する水晶デバイスの総合メーカーです。

(5) 主要な営業所および工場

当社本社	兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
国内営業拠点	当社東京営業所（東京都品川区） 当社名古屋営業所（愛知県名古屋市）
国内生産拠点	当社鳥取事業所（鳥取県鳥取市） 当社徳島事業所（徳島県吉野川市） 当社神崎工場（兵庫県神崎郡） 当社西脇工場（兵庫県西脇市） 株式会社九州大真空（宮崎県児湯郡）
海外営業拠点	DAISHINKU (AMERICA) CORP.（アメリカ） 大真空（香港）有限公司（香港） DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH（ドイツ） 上海大真空国際貿易有限公司（中国） DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD.（タイ）
海外生産拠点	PT. KDS INDONESIA（インドネシア） 天津大真空有限公司（中国） 加高電子股份有限公司（台湾）

(6) 使用人の状況

企業集団の使用人数

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,040名	4名減

(注) 上記には、臨時使用人は含んでおりません。

(7) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社中国銀行	3,287
株式会社りそな銀行	3,200
株式会社三菱UFJ銀行	2,670
株式会社山陰合同銀行	2,350
株式会社みずほ銀行	2,048

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 26,000,000株
(2) 発行済株式の総数 8,072,962株
(自己株式976,280株を除く。)
(3) 株主数 5,756名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
一般財団法人長谷川福祉会	千株 600	% 7.43
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	279	3.46
株式会社三菱UFJ銀行	248	3.07
株式会社常陽銀行	244	3.03
長谷川宗平	243	3.02
大真空社員持株会	221	2.74
第一生命保険株式会社	203	2.52
大真空取引先持株会	177	2.20
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	167	2.08
株式会社長谷川	160	1.98

- (注) 1. 持株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式976,280株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
長谷川 宗平	代表取締役社長	
田中 秀幸	専務取締役（社長室長）	
前田 宏	常務取締役（管理統括担当）	
飯塚 実	常務取締役（事業統括担当）	
岡原 博文	取締役（営業本部長）	DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH 代表取締役
小寺 利明	取締役	
飯島 敬子	取締役	
丸山野 賀之	常勤監査役	
牛島 慶太	監査役	マルカキカイ株式会社監査役
花崎 敏明	監査役	

- (注) 1. 取締役のうち小寺利明氏および飯島敬子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち牛島慶太氏および花崎敏明氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役小寺利明氏および飯島敬子氏、社外監査役牛島慶太氏および花崎敏明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役牛島慶太氏および花崎敏明氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役牛島慶太氏は、マルカキカイ株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別の利害関係はありません。なお、マルカキカイ株式会社は2019年4月1日付で株式会社マルカに名称を変更しております。
6. 当社は、取締役飯島敬子氏が所属するパーク綜合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。
7. 2018年7月1日付で取締役の地位および担当を次の通り変更しております。
- ・田中秀幸氏は専務取締役（営業本部長）から専務取締役（社長室長）に就任いたしました。
 - ・前田宏氏は常務取締役（管理本部長）から常務取締役（管理統括担当）に就任いたしました。
 - ・飯塚実氏は常務取締役（プロダクト本部長）から常務取締役（事業統括担当）に就任いたしました。
 - ・岡原博文氏は取締役（営業本部副本部長）から取締役（営業本部長）に就任いたしました。
8. 2019年4月1日付で取締役の地位および担当を次の通り変更しております。
- ・飯塚実氏は常務取締役（事業統括担当）から専務取締役（事業統括担当）に就任いたしました。
 - ・前田宏氏は常務取締役（管理統括担当）から常務取締役（財務本部長）に就任いたしました。
9. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各社外監査役との

間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役10名 138,636千円

監査役3名 19,200千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額25,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額を月額5,000千円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は7名であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、2018年6月28日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名が含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 当該事業年度における主な活動状況

取締役小寺利明氏および取締役飯島敬子氏は、当事業年度中に開催した取締役会13回（書面決議を除く）全てに出席しております。

取締役小寺利明氏は税理士の資格を有し、主に会計もしくは税務的な専門的知見から、取締役飯島敬子氏は弁護士の資格を有し、主に企業法務に関する専門的知見から、それぞれ取締役会において、幅広い経験に基づき中立的な立場から積極的かつ活発な発言・助言を行っております。

監査役牛島慶太氏は、当事業年度中に開催した取締役会13回（書面決議を除く）のうち12回に出席、監査役花崎敏明氏は、当事業年度中に開催した取締役会13回（書面決議を除く）全てに出席しております。

また、監査役牛島慶太氏は、当事業年度中に開催した監査役会14回のうち13回に出席、監査役花崎敏明氏は、当事業年度中に開催した監査役会14回全てに出席しております。

両監査役は税理士の資格を有し、取締役会・監査役会において、主に会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

② 社外役員4名に対する報酬額の総額は、16,800千円であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

SCS国際有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	39,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,500千円

- (注) 1. 監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について、確認し検討した結果、報酬額につき会社法第399条第1項の同意をしております。

(3) 非監査業務の内容

アニュアルレポート監査業務に対し、対価を支払っております。

(4) 子会社の監査

当社の重要な子会社であるDAISHINKU (AMERICA) CORP.、大真空（香港）有限公司、DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH、上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD.、PT. KDS INDONESIA、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

その他会計監査人の職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制

当社は、2006年5月19日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という。）整備の基本方針について決議し、2015年4月10日開催の取締役会において、一部改定する決議をいたしました。

- ① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1) 企業集団として、コンプライアンスや情報セキュリティなどを含めた理念の統一を保つために大真空グループ内部統制基本方針を定め、当社子会社にも展開するものとする。
 - 2) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念および行動基準ならびにCSR行動規範を定め、周知徹底を図るとともに、当社子会社にも展開するものとする。
 - 3) コンプライアンス体制の展開のために各種規程、手順書、マニュアル等を定め、取締役および使用人に周知徹底を図るものとする。
 - 4) 内部通報規程に基づきコンプライアンスに関する相談室および内部通報窓口を設置し、当社における法令遵守その他コンプライアンスに抵触する重大な事実を発見した者は、直ちに上記窓口に通報するものとし、上記窓口は取締役会ならびに監査役会に報告する体制を整えるものとする。当社子会社においても、法令遵守その他のコンプライアンスに抵触する重大な事実を発見した場合には、当社内部通報窓口に通報可能な体制を構築するものとする。
 - 5) 関係する法令等の遵守および企業倫理を励行し、経営理念に適った企業活動を行うとともに、社会から信頼される企業となるために、全社的なコンプライアンス教育を定期的実施するものとする。
 - 6) 反社会的勢力に対しては、毅然とした対応をとり、一切関係を持たない。事案が発生した場合は外部専門機関と連携して対処するものとする。

<①運用状況>

・大真空グループ内部統制基本方針を定め、グループ会社に展開するとともに、CSR行動規範についてもグループ会社へ周知徹底を図っております。当社においては、CSR行動規範等の周知活動として、毎年1回全社的なコンプライアンス教育を実施しています。また、全従業員を対象にCSR行動規範セルフチェックを実施し、CSRに対する意識を醸成し、浸透・定着を図る取り組みを行っております。なお、経営理念および行動基準ならびにCSR行動規範等は常に社内で閲覧できる状態とし社内周知するとともに、会社ホームページ（URL:<http://www.kds.info/>）においてもCSR行動規範等を掲載し、当社のCSRについての考え方を広く配信しております。

・当社および当社子会社においては、内部通報規程を策定し、内部通報窓口を設けて、適正に運用を実施しております。なお、内部通報の運用状況については定期的に取締役会へ報告し、確認を行っております。

・社会的な正義を実践するためCSR行動規範に反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うよう規定し、反社会的勢力排除に向けて周知徹底を図っております。

・当社のCSR行動規範を推進するために、CSR調達ガイドラインを作成し、会社ホームページにおいて、広くサプライヤーに配信しております。

②当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程および文書取扱規程等に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、規定に定められた年限の管理を実施するものとする。

2) 情報の重要性を認識し、経営情報・営業情報・技術情報等の情報資産を保護するための指針を定め、適切に管理するために各種規程の整備・見直しを実施するものとする。

<②運用状況>

取締役会規程および文書取扱規程等に基づき、保存年限および所管部門を定めて、適切に保存および管理しております。また、情報セキュリティの面でも情報セキュリティ基本方針等の社内規則を定めて、適切な管理強化を図っております。

- ③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 事業の継続・安定的発展を確保するためのリスク管理規程に従い、当社を取り巻く様々なリスクを識別し、そのリスクの把握と統合的管理を実施するものとする。
 - 2) 不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に従い、適切な処置を行うための対策本部を設置し、情報化時代に対応したグローバルな企業集団としての危機管理体制の展開を実施するものとする。
 - 3) 内部統制推進部門を定め、社内にはリスク管理と一体となった内部統制システムを部門ごとに整備することとする。
 - 4) 内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性の評価・モニタリングを実施するものとする。

<③運用状況>

当社では、日常業務の視点において、各部門の固有リスクを洗い出し、評価付け、優先順位をつけた洗出表を作成し、社内のリスク管理体制の強化を図っております。また、内部監査部門による内部統制システムのモニタリング監査を実施し、その有効性の確認を実施しております。

- ④当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、常務会における審議を経て取締役会で執行の決定を実施するものとする。
 - 2) 常務会メンバーおよび部門責任者によって構成される経営会議を開催して、個別経営課題を実務的な観点から協議を実施するものとする。
 - 3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、および職務権限規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
 - 4) 短期および中長期の経営計画を策定し、進捗管理を行うことにより、経営の効率化を図るものとする。

<④運用状況>

- ・取締役会規程等に基づき、第56期において取締役会を13回開催、書面決議を1回行っております。また、取締役会開催に先立ち、常務会を14回開催しております。さらに、経営会議を原則月1回開催し、個別経営課題を実務的な観点から協議しております。
- ・毎週1回社内取締役および執行役員による経営連絡会議を開催し、各課題に対する進捗状況の情報を共有しております。
- ・四半期ごとに各部門長以上を参加対象とした利益進捗報告会を開催し、経営目標に対する達成度管理を行っております。

- ⑤当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他の当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社ごとに、当社取締役から責任担当者を決定し、事業の統括管理を図り、重要子会社については、当社財務部門より社員を派遣し、会社の状況を報告させる。また、定期的に報告会を開催する他、適宜重要事項を各子会社の代表者に報告させ、必要に応じて指導、改善を行うものとする。

<⑤運用状況>

- ・当社の子会社に関しては当社各担当取締役より指導および監督を行う他、取締役会にて月次の業績報告を行うなど経営状況の適切な把握に努めております。
- ・定期的に利益進捗報告会を開催し、各子会社代表者より業績結果および計画等を報告しております。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会は、当社使用人に対し、補助者として監査業務の補助を必要とする場合には、監査役会が適任と認めた使用人を指名できるものとする。

- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 前号の補助者の人事異動、評価および懲戒処分等は、監査役会の承認を得るものとする。また、当該補助者は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

- ⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1)取締役会は監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上定め、取締役および使用人は上記規程に従い、監査役会へ報告するものとする。
 - 2)当社および当社子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - 3)当社監査役を通報窓口とする内部通報制度を設置し、子会社の使用人等が当社監査役に直接報告することができる制度を整備する。
- ⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 当社および当社子会社の内部通報に関する規程において、当社および当社子会社の役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取り扱いを禁止する旨規定する。
- ⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 1)当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - 2)当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。
- ⑪その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役と監査役および監査役会は定期的または随時に意見交換会を開催するとともに、会計監査人と監査役および監査役会は同様に定期的または随時に意見交換会を開催するものとする。

＜⑥～⑪運用状況＞

- ・監査役会に関する事項については、監査役会規程を定めており、常に社内でご覧できる状態にし、適切に運用しております。
- ・監査役は監査の実効性を確保するため、監査役会への報告規程を定めており、適正に運用し、必要な報告および情報提供を行っております。また、監査役が取締役会その他重要会議に出席することにより、必要な情報を得て監査役の立場から積極的に発言をしております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するものあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、定款に会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	34,431,883	流 動 負 債	15,680,938
現金及び預金	13,940,193	支払手形及び買掛金	2,407,185
受取手形及び売掛金	6,474,124	短期借入金	2,675,920
商品及び製品	5,786,955	一年内返済予定の長期借入金	7,804,274
仕掛品	3,115,045	リース債務	149,154
原材料及び貯蔵品	3,864,702	未払金	1,258,686
その他	1,252,266	未払法人税等	240,500
貸倒引当金	△1,403	賞与引当金	239,836
		その他	905,380
固 定 資 産	23,999,238	固 定 負 債	12,183,610
有形固定資産	20,793,224	長期借入金	9,310,165
建物及び構築物	3,114,983	リース債務	718,509
機械装置及び運搬具	8,822,954	繰延税金負債	706,581
工具、器具及び備品	859,126	退職給付に係る負債	1,185,488
土地	5,801,084	長期未払金	134,218
リース資産	864,044	資産除去債務	26,063
建設仮勘定	1,331,031	その他	102,583
無形固定資産	150,472	負 債 合 計	27,864,549
投資その他の資産	3,055,541	(純資産の部)	
投資有価証券	1,521,499	株 主 資 本	24,051,343
長期貸付金	1,225	資 本 金	19,344,883
繰延税金資産	393,401	資本剰余金	7,158,606
その他	1,219,215	利益剰余金	△530,587
貸倒引当金	△79,800	自己株式	△1,921,559
資 産 合 計	58,431,122	その他の包括利益累計額	1,437,975
		その他有価証券評価差額金	329,023
		為替換算調整勘定	845,448
		退職給付に係る調整累計額	263,503
		非支配株主持分	5,077,253
		純 資 産 合 計	30,566,572
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	58,431,122

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	28,457,498
売 上 原 価	22,276,033
売 上 総 利 益	6,181,465
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,134,309
営 業 利 益	47,155
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	63,783
受 取 配 当 金	38,824
為 替 差 益	124,703
受 取 保 険 金	256,289
そ の 他	140,050
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	127,493
支 払 補 償 費	88,516
そ の 他	73,062
経 常 利 益	381,733
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	4,947
投 資 有 価 証 券 売 却 益	878
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	11,983
固 定 資 産 除 却 損	6,506
減 損 損 失	13,419
事 業 移 管 損 失	116,759
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	238,890
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	302,713
法 人 税 等 調 整 額	84,609
当 期 純 損 失	148,431
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	327,483
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失	475,914

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日 期首残高	19,344,883	7,158,606	66,432	△1,920,380	24,649,542
連結会計年度中 の変動額					
剰余金の配当			△121,104		△121,104
親会社株主に 帰属する 当期純損失			475,914		475,914
自己株式の取得				△1,179	△1,179
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)					
連結会計年度中 の変動額合計	-	-	△597,019	△1,179	△598,198
2019年3月31日 期末残高	19,344,883	7,158,606	△530,587	△1,921,559	24,051,343

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為替 調整 勘定	退 職 給 付 に 関 する 累 計 額	そ の 他 の 利 益 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2018年4月1日 期首残高	375,488	751,491	190,271	1,317,251	4,913,344	30,880,138
連結会計年度中 の変動額						
剰余金の配当						△121,104
親会社株主に 帰属する 当期純損失						475,914
自己株式の取得						△1,179
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)	△46,464	93,956	73,231	120,723	163,909	284,633
連結会計年度中 の変動額合計	△46,464	93,956	73,231	120,723	163,909	△313,565
2019年3月31日 期末残高	329,023	845,448	263,503	1,437,975	5,077,253	30,566,572

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流 動 資 産	22,721,487	流 動 負 債	11,704,990
現金及び預金	8,013,341	買掛金	2,738,255
受取手形	174,125	短期借入金	621,980
売掛金	6,235,800	一年内返済予定の長期借入金	6,982,640
商品及び製品	2,707,056	リース債務	71,572
仕掛品	1,688,160	未払金	696,248
原材料及び貯蔵品	1,868,855	未払費用	222,305
前払費用	175,018	未払法人税等	108,806
その他	1,859,128	預り金	23,258
固 定 資 産	25,941,788	賞与引当金	230,567
有 形 固 定 資 産	11,587,087	その他	9,357
建物	1,941,422	固 定 負 債	10,517,868
構築物	43,287	長期借入金	9,103,740
機械及び装置	3,079,466	リース債務	499,068
車両運搬具	1,734	繰延税金負債	121,762
工具、器具及び備品	590,541	退職給付引当金	633,014
土地	4,747,348	資産除去債務	26,063
リース資産	567,020	その他	134,218
建設仮勘定	616,265	負 債 合 計	22,222,858
無 形 固 定 資 産	48,241	(純資産の部)	
ソフトウェア	35,356	株 主 資 本	26,188,998
電話加入権	12,591	資本金	19,344,883
その他	293	資本剰余金	7,158,606
投資その他の資産	14,306,458	資本準備金	5,781,500
投資有価証券	1,230,003	その他資本剰余金	1,377,106
関係会社株式	12,270,208	利益剰余金	1,607,067
関係会社出資金	22,345	その他利益剰余金	1,607,067
その他	863,701	繰越利益剰余金	1,607,067
貸倒引当金	△79,800	自 己 株 式	△1,921,559
資 産 合 計	48,663,275	評価・換算差額等	251,418
		その他有価証券評価差額金	251,418
		純 資 産 合 計	26,440,417
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	48,663,275

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	21,580,618
売 上 原 価	18,659,579
売 上 総 利 益	2,921,039
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,505,872
営 業 損 失	584,832
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	388,955
受 取 保 険 金	256,289
為 替 差 益	6,696
そ の 他	114,667
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	70,025
支 払 補 償 費	88,516
そ の 他	98,792
経 常 損 失	75,559
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	2,402
投 資 有 価 証 券 売 却 益	111
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	5,238
税 引 前 当 期 純 損 失	78,283
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	51,901
法 人 税 等 調 整 額	58,944
当 期 純 損 失	189,129

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
2018年4月1日 期 首 残 高	19,344,883	5,781,500	1,377,106	7,158,606	1,917,302	1,917,302	△1,920,380	26,500,412	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△121,104	△121,104		△121,104	
当期純損失					189,129	189,129		189,129	
自己株式の取得							△1,179	△1,179	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△310,234	△310,234	△1,179	△311,413	
2019年3月31日 期 末 残 高	19,344,883	5,781,500	1,377,106	7,158,606	1,607,067	1,607,067	△1,921,559	26,188,998	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日 期 首 残 高	342,211	342,211	26,842,624
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△121,104
当期純損失			189,129
自己株式の取得			△1,179
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△90,793	△90,793	△90,793
事業年度中の変動額合計	△90,793	△90,793	△402,207
2019年3月31日 期 末 残 高	251,418	251,418	26,440,417

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社 大 真 空
取締役会 御 中

SCS国際有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 牧 辰 人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 裕 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大真空の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大真空及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社 大 真 空
取締役会 御 中

SCS国際有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 牧 辰 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 安 藤 裕 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大真空の2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の計画等に基づき、取締役、内部統制システム推進部門、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、利益計画進捗報告会、生産会議、品質会議等に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類や重要な会議の議事録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務や財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に各社取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて子会社を訪問し当該子会社に関する状況の説明を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、内部監査部門による各部署に対する内部統制監査に立ち会い、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査の方法と結果の報告を受け意見交換を行いました。また「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月13日

株式会社大真空 監査役会

常勤監査役 丸山野 賀 之 ㊟

監査役 牛 島 慶 太 ㊟

監査役 花 崎 敏 明 ㊟

(注) 監査役牛島慶太及び監査役花崎敏明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

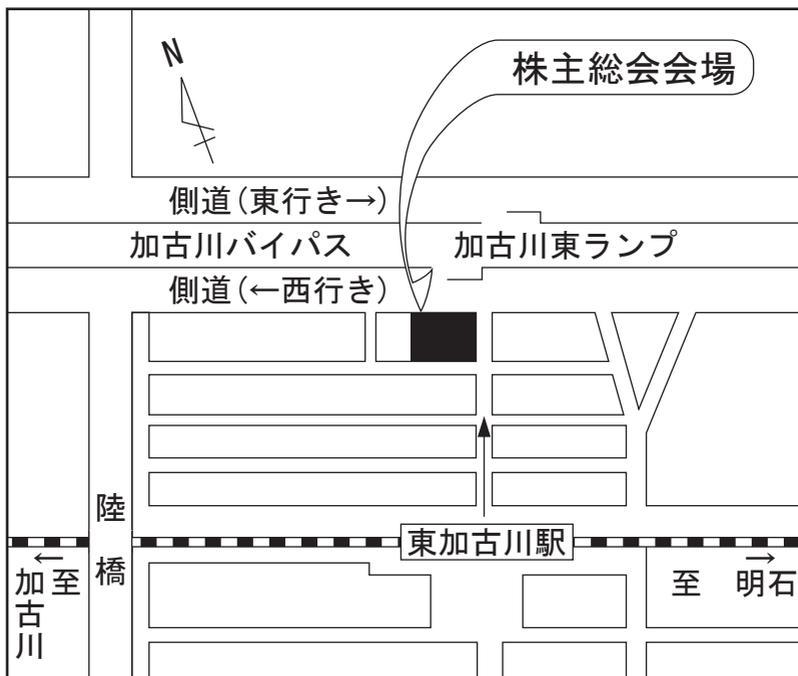
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

株主総会会場ご案内

会場 兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
株式会社 大真空 本社会議室
電話 079-426-3211 (代表)



(JR東加古川駅より徒歩2分)

お願い：駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。